

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】

令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長 荻田 信幸	
健福-21	高齢者在宅福祉事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	高齢者
意図	高齢者に対し、健康等生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図るため。
効果	高齢者への在宅福祉サービスの充実を図る。

2 令和5年(2023年)度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 救急活動時に速やかに医療機関へ受け渡しができる救急情報シートの配布を行った。 エンディングノートの配布を行った。 一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸出しを行った。 寝たきり等の高齢者に訪問による理美容サービスを行った。 成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活動支援等を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	救急情報シート事業	救急情報シート印刷製本	配布部数(部)	1,000部 / 1,500部 0 / 0	1,000部 0	66.67%	
02	緊急通報装置貸出事業	緊急通報装置貸出事業委託	貸出し件数(件)	388件 / 400件 12,625 / 13,709	400件 13,709	97.00%	
03	訪問理美容サービス事業	訪問理美容サービス業務委託	利用回数(回)	72回 / 70回 72 / 70	80回 80	102.86%	
04	鎌倉市成年後見センター運営事業	成年後見センター運営事業委託	相談件数(件)	319件 / 350件 5,578 / 5,578	350件 8,514	91.15%	
05	成年後見市長申立事業	成年後見市長申立手数料	—	- / - 75 / 297	- 297		
06	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業補助金	—	- / - 0 / 50	- 50		
07	エンディングプランサポート事業	エンディングプランサポート事業補助金	—	- / - 0 / 443	- 373		
08	エンディングノート事業	エンディングノート印刷製本、終活セミナー講師謝礼	配布部数(部)	1,000部 / 1,000部 226 / 246	1,000部 250	100.00%	
			財源内訳	国県支出金	1,190 / 1,234	1,190	
				地方債	/		
				その他特定財源	50 / 148	148	
				一般財源	17,336 / 19,011	21,935	
				事業費の合計(千円)	18,576 / 20,393	23,273	
				人件費(千円)	/ 15,192	18,703	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.5	2.0	2.0	2.0	2.4	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	救急情報シート事業	一定のニーズはあるものの、積極的な周知が行えず、目標配布部数に届かなかった。	高齢者の在宅生活支援のためのサービスの一つとして寄与している。	広く活用してもらえるよう、事業の周知を図っていく。
02	緊急通報装置貸出事業	新たな利用者が増えてはいるものの、利用中止の件数の方が多かったため、前年度と同水準となった。	在宅高齢者施策として、一人暮らし高齢者等に対する見守りに大きな役割を果たしている。	時代に応じてサービス内容を見直すとともに、民生委員等の協力員への制度周知を図り、必要な高齢者に支援が届くようにする必要がある。
03	訪問理美容サービス事業	徐々に事業の認知度が上がっており、利用者が増えている。	在宅高齢者施策として、寝たきり高齢者に必要なサービスを提供できている。	利用者のニーズの高まりに反し、実施可能店舗が減少している。
04	鎌倉市成年後見センター運営事業	コロナ禍の影響が減ったこともあり、相談件数が増加している。	高齢者の権利擁護の体制整備のうえで、成年後見センターの果たす役割は大きい。	中核機関として、成年後見制度の利用促進・後見人支援の機能充実を図っていく必要がある。
05	成年後見市長申立事業	市長申立を必要とする案件があった場合に対応するため、指標の設定はなじまない。	高齢者の権利擁護のため、身寄りがなく成年後見制度の利用が必要な場合に必要不可欠な事業である。	申立手続きが煩雑であるため、後見人選任までに一定の時間を要する。
06	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度申し立てにより、裁判所から精神鑑定が必要とされた場合の、低所得者に対する助成であり、指標設定はなじまない。	権利擁護事業の実施に際し、低所得者に対する助成として寄与している。	制度を活用してもらえるよう、更なる周知を図っていく。
07	エンディングプランサポート事業	身寄りのない低所得者の死後事務を行う事業のため、指標の設定はなじまない。	終活事業の一翼を担う事業であり、身寄りのない低所得者にとって必要な事業である。	制度を利用できる対象者に、更なる周知を図っていく。
08	エンディングノート事業	内容の見直しを行って以降、必要な人に届く部数を用意し配布できている。	高齢者自身が今後の生活を考えるうえで、必要なサービスを提供できている。	より活用してもらうため、使用方法も含め更なる周知を図っていく。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか
		△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>高齢者見守り登録や緊急通報装置の貸出しなど、在宅生活支援のための事業については、高齢者の地域での自立した生活を引き続き支援し、住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を作っていく。成年後見等権利擁護事業については、成年後見センターの中核機関としての機能拡充や市民後見人の養成を行うことで充実を図る。</p>	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	緊急通報装置の貸出し件数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新たな装置及びサービス導入の検討に向けたニーズを把握できるため。	目標値		400	400	400	400		
	実績値	390	384	386	388			
	達成率		96.0%	96.5%	97.0%			

指標(単位)	成年後見センター相談件数(随時相談及び専門相談の合計)						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
成年後見センターの機能としての相談件数を把握することにより、ニーズや普及啓発の状況を把握できるため。	目標値		400	300	350	350		
	実績値	296	228	362	319			
	達成率		57.0%	120.7%	91.2%			

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上単身者世帯数及び割合(令和2年国勢調査より)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	10,435人	25,009人	12,888人	20,849人	11,752人	3,693人	
	13.8%	15.2%	11.5%	10.8%	11.5%	14.9%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	単身の在宅高齢者の割合は他市と比較して高い水準にあり、今後も増加が見込まれることから、在宅福祉サービスのニーズも高まっていくと考えられる。
----------------------	---